

◆政策の方針



すぐれた能力と意欲ある 人材の育成・支援



◎ 企(起)業家精神あふれる人材の育成

指定都市としての本市経済の一層の活性化を目指すため、新たな事業機会に積極的に挑戦する人々に対して、創業・研究環境を整備するなど、地域をあげて人材を育成、支援していきます。

また、既存の企業が厳しい環境変化に対応していくためには、時代の変化を的確にとらえ常に変革していける産業経済人が求められます。このため、従来の事業展開を継承するだけでなく、積極的な異業種、異分野との交流やマーケティング力の向上、新技術の習得など、積極的に企業経営に挑戦していく経営者になっていく必要があります。このような経営者を支援していきます。



◎ すぐれた能力をもつ人材の育成

時代の求めに対応できる高度な知識をもった多様な人材を育成するため、新技術、情報の進展に対応できるよう必要となる職業能力開発を支援、促進していきます。

また、企業と就職希望者の交流を促進するとともに、情報関連技術、健康、福祉、医療、環境関連の新しい産業分野や対事業所サービス業などの専門的な技術をもった人材を育成、支援していきます。

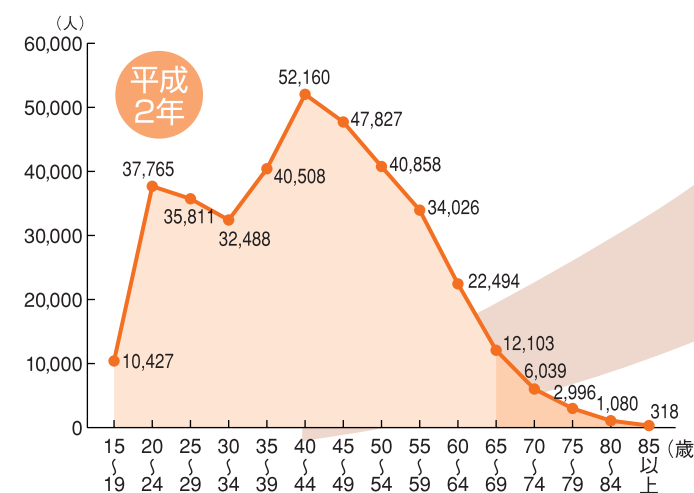


◎ 意欲ある勤労者の就業促進

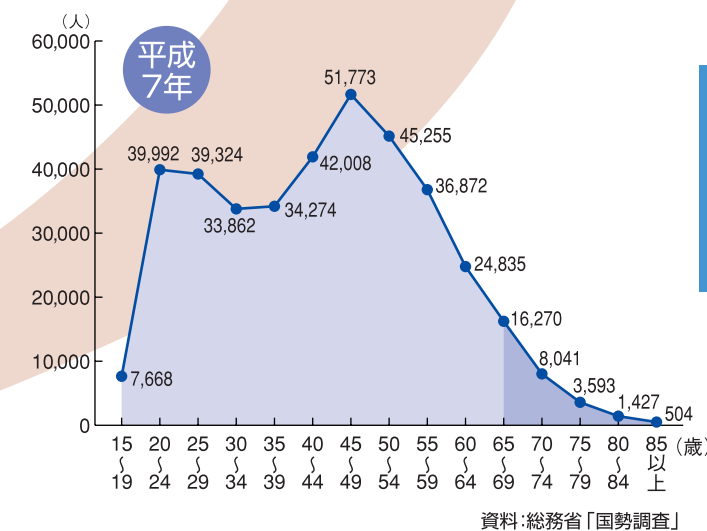
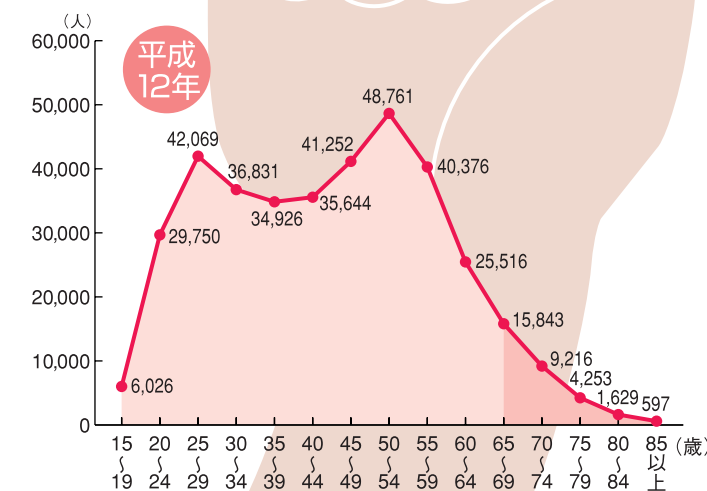
雇用不安が広がる中で、就労意欲ある人たちの雇用を促進するため、求人情報や求職情報を求職者や求人企業に適宜提供するなど、情報提供機能を充実していきます。

インターンシップ制度(※1)、トライアル雇用制度(※2)の導入を促進し、就業機会の拡大につとめていきます。合わせて高齢者や障害のある人たちの就業を促進していきます。

また、情報通信技術を活用するなど、各種の手段を用いて就職・企業関係の情報を県内外に提供し、市外からの地元企業への就労を促進していきます。



〈就業者の5歳階級別人口の推移 (静岡市)〉



資料:総務省「国勢調査」

◎ 勤労者福祉の増進、就労環境の改善

勤労者の健康増進および余暇の有効利用など、勤労者福祉の向上、充実につとめていきます。

また、男女共同参画社会の実現という視点から、企業、関係機関に対して男女の雇用機会の均等化に向けて働きかけていくとともに、仕事と家庭の両立が可能となり安心して子育てにとりくめるよう、職場内外の就労環境の改善をすすめていきます。



※1 インターンシップ制度
学生が企業などで仕事を体験しながら研修すること。就業体験
※2 トライアル雇用制度
ハローワークから紹介された対象労働者を原則3か月間試行的に雇用し、期間中の業務遂行能力などを踏まえて本採用するかどうかを決める制度

◆施策の体系

すぐれた能力と意欲ある人材の育成・支援

